

## クラブネッツ共通ポイントシステム会員約款

クラブネッツ共通ポイントシステム（以下「本システム」という）に参加登録した個人（以下「会員」という）は、本システムに定められた規則及び条件（以下「会員約款」という）に従うものとします。

### 第1条（用語の定義）

本約款において以下の各号に定める用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

1. 会員が本システムを利用するに際しての規則を定めたこのクラブネッツ共通ポイントシステム会員約款を「会員約款」といいます。
2. 会員約款に基づき、株式会社クラブネッツ（以下「当社」という）が会員に対して発行・貸与する本システムポイントカードを「本カード」といいます。
3. 本カードの申込書等により会員から提供される会員および会員の家族等の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス等を「属性情報」といいます。
4. 会員の本システム利用により当社に蓄積される属性情報以外の情報を「取引情報」といいます。
5. 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます）を「個人情報」といいます。

### 第2条（会員）

1. 会員とは、本約款に基づき本システムの利用を希望して入会申込みをし、当社より本カードの貸与を受けた者、もしくは当社より会員番号を付与された者をいいます。
2. 会員は、当社へ虚偽の届出をしてはなりません。虚偽の届出を原因として紛争・訴訟等が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを処理するものとします。
3. 当社が他の会員組織を持つ事業者と合意し、当該事業者がその会員宛に本カードを送付する場合は、送付を受けた当該事業者の会員が会員約款を承認の上本システムを最初に利用したとき本システムの会員となります。なお、当該会員が本システムを最初に利用したとき本約款を承認したものとみなします。
4. 会員は、会員約款および当社が定める関連する約款、条件、規則等（以下「約款等」という）に従い、本システムを利用するものとします。

### 第3条（クラブネッツ共通ポイントカード）

1. 本カードを発行する権利および本カードの所有権は当社に帰属し、当社が発行主体となります。
2. 本カードおよび本システムは会員本人のみが利用できます。

3. 会員は、本カードを譲渡・質入れ・貸与その他の処分をすることはできません。
4. 会員は、複数枚の本カードの貸与を受けることはできません。
5. 本カードの有効期間は、当社が別途定めます。

#### 第4条（暗証番号）

会員は本システム利用に関する暗証番号を当社に届け出ることとし、暗証番号を本人以外の者に知られないよう管理するものとします。会員より暗証番号の届出が無い場合は、当社が定めた仮暗証番号を発行することがあることを承認するものとします。

第5条（メールシステム）当社が提供する懸賞・広告・その他の情報（以下「情報」という）を会員が指定するメールアドレスに配信するサービス（以下「本メールサービス」という）を利用する場合、会員は以下の各号も遵守、承認するものとします。

- (1) 本メールサービスは、本サービスの一部を構成するものとします。
- (2) 本メールサービスを利用する場合、会員は本約款を承認の上、当社の指定する手順で利用を申し込み、当社に自己の携帯電話のメールアドレス等を登録するものとします。
- (3) 本メールサービスにより会員に配信する情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。

#### 第6条（属性情報）

1. 属性情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用するものとします。ただし、加盟店が募集した会員の属性情報については、当該会員を募集した加盟店と当社および当社が適切と判断した企業がそれぞれ管理・利用するものとします。
2. 会員は希望する加盟店に当社所定の書類を提出することにより自己の属性情報を、当該書類を提出した加盟店にも帰属させることができるものとします。
3. 本メールサービスのうち、抽選メールを利用することにより会員は自己の属性情報を抽選メール提供の加盟店にも帰属させることができるものとします。

#### 第7条（個人情報）

##### 1. 個人情報の取り扱い

- (1) 当社は、本約款に定めるところに従い、個人情報の収集・利用・提供を行います。
- (2) 当社は、善管注意義務をもって会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
- (3) 会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、本約款に定める内容に同意します。
- (4) 当社は、個人情報保護管理者として個人情報管理責任者を設置します。なお、連絡については本約款末尾の会員用コールセンターを通じてお受けします。

##### 2. 個人情報の収集、利用、提供・預託

(1) 当社は、次項に定める利用目的のため、以下に掲げる個人情報を保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・保有・利用します。

- ① 会員お申し込み時の登録事項（変更のお申し出の内容を含みます）氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
- ② 個人別に付与された番号・記号その他の符号
- ③ 加盟店における利用の履歴
- ④ CN ポイントの付与又は使用等に関する情報
- ⑤ 本サービス利用状況
- ⑥ 停止・退会状況その他過去の会員資格に関する事項
- ⑦ お問い合わせなどの情報
- ⑧ その他本サービス利用の際にご提供いただく一切の事項

(2) 当社は、次項に定める利用目的達成のために必要な範囲内で業務の全部 または一部を加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者に委託することがあります。その場合には、当社は、当該委託業務に必要な範囲内で、前項に定める個人情報を保護措置を講じた上で当該委託先に預託又は提供します。

3. 個人情報の利用目的 当社は、下記に掲げる利用目的のために個人情報を利用します。

- ① CN ポイントの発行、計算、使用等本サービスの円滑な運営（CN カードの発行を含みます。）のため。
- ② 会員に対して、メール配信、ダイレクトメール発送及び会員マイルームその他 通知手段（以下あわせて「各種通知手段」という）によって、CN ポイント残高の通知等、会員によるポイント利用に関連して必要な連絡等を行うため。
- ③ 会員に対して、各種通知手段によって、CN ポイントに係る各種キャンペーン やイベントの案内、当社及び加盟店の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため。
- ④ 会員に対して、各種通知手段によって、当社が適切と判断した企業の様々な 商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため。
- ⑤ 商品の販売状況、CN カードの利用状況の調査及び分析その他のマーケティング分析を行うため。
- ⑥ 会員からのお問合せ、苦情等に対し適切に対応するため。
- ⑦ 本約款の変更、本サービスの廃止、運営者の変更その他これらに関連する 業務を行うため。
- ⑧ その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。

4. 個人情報の第三者提供

(1) 当社は、前項に定める目的を達成するために必要な範囲内において、本条 2 項（1）①から⑧に定める個人情報を書類の送付又は電子的若しくは電磁的な方法等により、加盟店、代理店、その他当社が適切と判断した第三者（以下、「提供先」といいます）に提供

することがあります。なお、当社は、当該提供先との間で、本項に基づいて提供する個人情報について、個人情報保護に必要な契約を締結しております。なお、加盟店一覧については、一部を除き CN ポータルにて確認することができます。

(2) 前項に基づく個人情報の提供について、特定の提供先にのみに提供し、他の提供先には提供しないというお申し出には応じることはできません。提供については当社と提供先間の契約に従うものとします。

#### 5. 個人情報の開示・訂正・削除等

(1) 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報に関し開示・訂正・削除等するよう請求することができます。当該請求を希望する場合、会員用コールセンターにご連絡ください。当社は合理的な期間・妥当な範囲内で当該請求に応じるものとします。

(2) 開示・訂正・削除等の請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

(3) 開示・訂正・削除等の請求をされた場合でも、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、開示・訂正・削除等の請求に応じかねる場合があります。

#### 6. 本条の規定に不同意の場合

(1) 会員は、個人情報の提供については任意ですが、会員が所定の申込書に記載する等により申告すべき事項を申告しない場合、及び本条の規定の内容に同意頂けない場合、当社は、当該会員の入会をお断りすることや退会の手続きをとらせていただく場合があります。

(2) 会員が本条第 3 項③、④に同意しない場合、又は、会員から本条第 3 項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出があった場合には、当社は本条第 3 項③、④の目的で当該会員の個人情報を利用しません。

(3) 前項に該当する場合、会員は、本条第 3 項③、④に記載した利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられない場合があります。

7. 個人情報に関するお問合せ先 本条第 3 項③、④記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出、及び個人情報の開示・訂正・削除等の請求その他個人情報に関するお問合せ等は、会員用コールセンターへご連絡ください。

8. 責任 当社又は提供先に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社又は提供先は、会員の個人情報の取り扱いに関し、会員に発生した損害について一切責任を負いません。

9. 認定個人情報保護団体 当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会の対象事業者です。

(1) 認定個人情報保護団体の名称 : 一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(2) 苦情解決の申し出先 : プライバシーマーク推進センター 消費者相談窓口 ※株式会社クラブネットの個人情報に関する苦情解決の申し出先であって、当社、代理店並びに当社のサービスに係る苦情解決の窓口ではありません。 <住所> 〒106-0032

東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号 六本木ファーストビル <電話番号> 0120-700-779

#### 第 8 条 (取引情報)

1. 取引情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用できるものとし、取引情報の利用に際して、当社は地域別・年代別・利用業種業態別・平均客単価別店舗利用歴等の条件で対象会員を絞り込みますが、特定の加盟店の利用履歴等を特定した情報による絞り込みは行いません。なお、絞り込み方法等の利用方法については、法令等を遵守しプライバシーに配慮して、当社が定めます。
2. 当社は、加盟店の請求に応じて、当社所定の方法により会員の取引情報を加工した情報を加盟店に提供できるものとし、但し、他の加盟店の会員まで特定しうる形での取引情報の提供はしません。

#### 第 9 条 (ポイントの付与・使用および消滅)

1. 会員は、本カードを定められたときに提示できなかった場合、ポイントの付与を受けることはできません。
2. 会員は、付与されたポイントをポイント端末機（加盟店に設置しているポイントの付与等を行う事ができる本システムの専用端末機。以下「端末機」という）の画面により確認するものとし、以後は付与ポイントに関するクレームを申し立てることはできません。
3. 端末機および通信等の異常その他、やむを得ない事情によりポイントの付与・使用ができない場合があることを会員は承認し、異議を申し立てません。
4. 加盟店等が発行するポイントに関するチケット等については、当社はその一切の責任を負いません。当該チケット等の取り扱いに関しては、その発行店と会員の間で全て解決していただきます。
5. 会員は、蓄積したポイントを、当社が別途定める条件で使用することができます。
6. 蓄積されたポイントは当社が別途定める条件により消滅します。

#### 第 10 条 (情報提供)

1. 当社は、会員の利便性の向上を図るため、属性情報・取引情報を利用して、加盟店の情報、当社の情報および当社が適切と判断した企業（第三者及び委託先）の情報を、各種通知手段によって会員に随時提供します。
2. 前項の加盟店および当社が適切と判断した企業が提供した情報の内容については、当社は一切責任を負いません。
3. 会員は、本サービスに伴う E メールを受信することにより費用が発生することを予め承諾し、当社に費用負担を求めないものとし、また会員が情報の提供を受けるための機器使用料・通信料等は会員の負担とします。
4. 会員は、前項により受け取った情報を自己の責任で利用することができます。なお、当社はその一切の責任を負いません。

第11条（カードの紛失・盗難・毀損） 会員が本カードを紛失・盗難又は毀損した場合は、当社の別途定める条件で再発行を申し出ることができます。但し、本カードに記録されていたデータについては、当社はその一切の責任を負いません。

第12条（届出事項の変更） 会員は、当社に届け出た住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号等に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。なお、当該会員の属性情報の変更は、その会員の属性情報の帰属する全ての加盟店に対し手続きされるものとします。

### 第13条（退会）

1. 会員は、当社に本カードを返却し当社の指定する方法により当社に届け出るにより、いつでも退会することができます。この場合、自己の属性情報を届け出た加盟店に対しても同様に届け出るものとします。
2. 会員が死亡した場合は当然に退会となり、本カードは無効となります。
3. 退会の場合、本カードに蓄積されていたポイントは無効となります。

第14条（強制退会） 会員が下記事項の一つにでも該当した場合には、当社は本カードおよびポイントを無効とし当該会員を強制退会させることができます。この場合、会員は本カードを即時当社へ返却し、当社に損害ある時は当該損害を賠償するものとします。

- (1) 虚偽の申告または他人の情報の使用があった場合
- (2) 本システムの運営や加盟店の営業を妨害した場合
- (3) 約款等に違反した行為または不正もしくは違法な行為を行った場合
- (4) 前項の行為に加担した場合
- (5) その他、当社が会員として不相当と判断した場合

### 第15条（免責）

1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責任を負いません。

- (1) 天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
- (2) 加盟店・加盟店の従業員および加盟店の関係者の行為により生じた損害
- (3) 他の会員および会員の関係者の行為により生じた損害
- (4) 当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰すことのできないものもしくは不可抗力によるもの
- (5) 加盟店が加盟店約款等に違背したことにより発生した損害
- (6) 当社が、会員の死亡または属性情報の変更を、故意または重大な過失なく、認知し

なかったことにより生じた損害

- (7) システム障害等のため発生した損害
- (8) カードの紛失・盗難・毀損および暗証番号の失念・漏洩による損害
- (9) 入会申込書が当社に到着するまでの間の属性情報の漏洩等により生じた 損害
- (10) その他会員または第三者の行為により生じた損害

2. 会員に提供されるサービスのうち、当社以外の事業者から提供されるサービスに起因して生じた会員の損害について、当社はその一切の責任を負いません。

第 16 条（約款等の変更） 当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の株式会社クラブネット、有限会社 ABC いわき、福島スポーツエンタテインメント株式会社の運営するサイトにおいて予告します。また、サービス内容に大幅な変更を加える内容の約款等の変更についても、会員が約款等の変更後に本システムを利用した場合、当該会員が変更を承認したものとみなします。

第 17 条（本システムの終了） やむを得ない事情により本システムの運用を終了する場合、株式会社クラブネット、有限会社 ABC いわき、福島スポーツエンタテインメント株式会社は 6 ヶ月 前に前条と同様の手段により告知します。この場合、当社は会員に対して告知以外のいかなる責任も負いません。

第 18 条（運営者の変更） 本システムの運営者の変更がなされた場合、本約款等の契約および債権債務 は全て新運営者に引継がれるものとします。

第 19 条（合意管轄裁判所） 約款等について紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する裁判所を合意管轄 裁判所とします。

別記（本内容は平成 26 年 9 月 1 日現在のものであり、事前予告の上、適宜変更されるものとします。会員が変更後に本システムを利用した場合、変更を承認したものとみなします。）

1. 本カードの使用について

(1) 暗証番号の変更は、下記で定める何れかの方法で行うものとします。 ・暗証番号の登録・変更は、発行時に端末機で行ってください。 ・第 2 条第 3 項により送付されたカードへの暗証番号の変更は、WEB において 当社が指定した方法で行ってください。 ・インターネット上の当社の運営するサイトにおいて告知する手段を通じて、暗証番号の変更を行ってください。

(2) 蓄積できるポイントの限度 カード 1 枚に蓄積できるポイントの限度は、1,000,000 ポイントです。

(3) ポイントの使用 蓄積したポイントは、1,000 ポイント以上 1,000 ポイント単位で使用

できます。2 ポイントにつき 1 円の割合で換算され、500 円以上 500 円単位でキャッシュバックを受けることができます。中学生以下の会員のポイント使用は保護者同伴とします。加盟店以外でポイントを使用しキャッシュバックを受けることはできません。各加盟店におけるキャッシュバックの最大額は、10,000 ポイント分を上限として、1,000 ポイントごとに各店舗にて設定されています。なお、会員は加盟店ごとにキャッシュバック可能額が設定されていること及びキャッシュバックの交換単位が加盟店により異なる場合があることを承諾するものとします。当社が運営する Web 上等での交換については、それぞれのサービス毎にポイントの使用上限等に関するルールを明記するものとします。

(4) ポイントの消滅 理由の如何を問わず、加盟店でのポイントの付与もしくはポイントの使用が 1 年 間なかったときは、本カードに蓄積されたポイントは自動的に消滅します。

(5) 有効期間 本カードの有効期間は定めません。但し、1 年以上ポイントの異動のないカードは無効となる場合があります。

(6) 会費 無料

(7) カードの再発行 本カードを紛失・盗難・毀損等の場合、再発行ができます。会員用コールセンターへ電話の上再発行依頼書入手し、手続きして下さい。

2. クラブネット会員用コールセンター 担当:お客様相談窓口及び個人情報管理者 電話番号 0570-000415 (営業時間:平日(月曜日～金曜日) 10:00～18:00 但し、お盆・年末年始等の特別休業日に関しては、事前にインターネット上の当社の運営するサイトにおいて予告します。)

3. 当社の URL 株式会社クラブネット <http://www.clubnets.co.jp>(会員専用の会員マイルームがあります。)

4. 当社の個人情報管理責任者 前記の WEB 上でお知らせします。

5. 個人情報の提供先 有限会社 ABC いわき <http://info.abc-iwaki.com/help/corporate/> 福島スポーツエンタテインメント株式会社 <http://firebonds.jp> 当社加盟店 当社ポータルサイト(CN ポータル)にて確認することができます。以上

※記載の会員約款は、2016 年 5 月現在のものとなります。 ※「CN ポイント」は、株式会社クラブネットの登録商標です。